

改正労働者派遣法に基づくマージン率の公開

許可・届出受理番号	: 派42-300367
許可届出受理年月日	: 令和6（2024）年5月1日
事業所名称	: 株式会社長崎新聞グローバル
事業所所在地	: 長崎県長崎市茂里町3番1号 長崎新聞社7F
対象期間	: 令和7年度（2025.04.01～2026.03.31）

派遣実績なし

令和7年度の労働者派遣の実績およびマージン率等は以下の通りです。

①派遣労働者の数	0名
※1日平均	
②派遣先事業所の数	0件
※当該事業年度あたり	
③労働者派遣料金	
※1日8時間あたりの 額の平均	0円
④派遣労働者の賃金	
※1日8時間あたりの 額の平均	0円
⑤マージン率	0%
※ $(③ - ④) \div ③$	
⑥相談窓口	人材ソリューション部：095-893-8888

マージン率には下記事項が含まれています。

- 事業主として負担すべき社会保険料、労働保険料
- 派遣労働者が取得する有休休暇、慶弔等の特別休暇に充当した費用
- 資格取得支援および教育研修費用
- 営業、管理、採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費
- 広告宣伝費、通信費等の事業運営に必要な諸費用
- 営業利益等

教育訓練に関する事項

- | | |
|----------------------|----|
| ○ 接遇の基本、マナー、言葉づかいの教育 | 無償 |
| ○ 業務教育、業務知識、機器操作 | 無償 |
| ○ 維持、向上訓練 | 無償 |